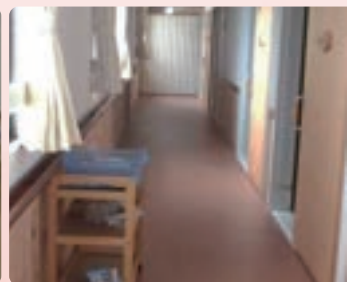


住宅型有料老人ホーム

れんげの里 おいな苑くわな

〒511-0811 桑名市東方222-2

おいな苑くわな内は
バリアフリー設計
安全に生活いただけます



安心して過ごせる 充実した サポート体制

おいな苑くわなでは、お食事で塩分などに気を付けなければならない方も安心してご利用いただけるよう、治療食もご用意しております。
また、夜間も職員が常駐しておりますので、安心してお過ごしいただけます。

来訪者が来ても過ごしやすい 全15室 くつろげる畳の部屋

おいな苑くわなでは全15部屋の畳の個室をご用意しております。ご家族、ご友人の来訪時もくつろぎやすく、第二の我が家の様な環境を目指しております。また、共有スペース、共有の設備もご利用いただけます。

自宅の延長線上の様に暮らせる 人との交流や 楽しみも充実

通所介護で入浴をしたり、レクリエーションに参加することで、規則正しい生活をお送りいただけます。
介護保険サービス以外にも、ホームドクターの定期的な往診を受けることができます。

住宅型有料老人ホームとは

住宅型有料老人ホームは、主に自立・要支援もしくは要介護度が低い高齢者の方を対象にした施設です。
サービスは食事の提供や掃除、見守りなどの生活支援が中心で、施設内では介護サービスは提供されません。
ご希望でしたら、昼はデイサービス、夜は訪問介護サービスを受けることも可能です。

おいな苑くわなでかかる費用について

入居一時金

敷金（家賃の3ヶ月分）**105,000 円**

月額利用料金

※介護保険サービスをご利用された場合は、別途自己負担金が必要になります。
※医療費、理美容代、嗜好品など個人で利用になる費用はご本人負担となります。

家賃	35,000 円
共益費（共有スペースの利用、水道光熱費、その他、おいな苑くわな内の設備・消耗品、立地地域の自治会費）	14,800 円
食費（朝・昼・夕すべて1食776円(税込) 食事回数により増減 ☆別途料金にて治療食対応可能）	69,840 円

合計
119,640 円

介護保険サービスを利用した場合

介護保険サービスを利用する場合は、利用できるサービスの量（支給限度額）が要介護度別に定められています。（1か月あたりの限度額のめやす：右記表のとおり）
限度額の範囲内でサービスを利用した場合、自己負担額は1割（一定以上所得者の場合は2割または3割）です。

1ヶ月ご利用のめやす

$$B \times C + A$$

介護保険サービスの支給限度額のめやす

要介護状態区分	支給限度額（1か月）
要支援1	50,320 円
要支援2	105,310 円
要介護1	167,650 円
要介護2	197,050 円
要介護3	270,480 円
要介護4	309,380 円
要介護5	362,170 円

介護保険サービスの利用者負担割合

負担割合
3割
2割
1割

※所得に応じて負担割合が異なります

Q. どんな人が入居できますか

A. 要支援・要介護認定を受けている高齢者（おおむね60歳以上の方）であれば、基本的にはどんな方でも入居できます。ただし、他の入居者の方に迷惑のかかる言動がある方や、高度な医療的管理が必要な方、その他当社が別に定める基準により入居をお断りすることがあります。

Q. 介護度が上がってもずっと住み続けられますか

A. ご本人、ご家族が望めば、できる限りご協力いたします。ただし、介護スタッフの状況や、本人の身体状況により入居継続困難になる場合もあります。その際は誠意を持った話し合いにより、ご相談させていただきます。契約に違反しない限り当社から一方的に退去をお願いすることはありません。

Q. 入居の際に主治医や担当ケアマネの変更は必須ですか

A. いいえ。馴染みの関係はどなたにでもあります。無理に当社のケアマネや提携医院に変わっていただく必要はありません。今まで通りの人間関係を大切にしてください。

Q. 夜間のケアは受けられますか

A. はい。生活支援サービス（あんしん入居サービス）として、夜間の見回り、緊急時のナースコール対応をさせていただきます。介護状態の重度化に伴う夜間ケア頻度の増加によって、ケア体制をご相談させていただきます場合があります。

見学・入所に関するご相談・お申込みは、れんげの里地域連携センターへ



☎ **080-4373-6269** (直通)

れんげの里
公式LINE
友達登録は
こちら▶



れんげの里
地域連携室
LINE
友達登録は
こちら▶

